地域再生計画

1 地域再生計画の名称

気仙地域の地域資源利用による震災復興に向けた地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県、陸前高田市

3 地域再生計画の区域

陸前高田市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

陸前高田市は、岩手県の東南部に位置し、東は太平洋に臨み北は大船渡市と住田町、西は一関市、南は宮城県気仙沼市に隣接している。本市の人口は、1.9万人、面積232.27 km²となっている。

大船渡市、住田町及び本市を含めた気仙地域は、海岸性温帯気候に属し、 県内では比較的温暖な気候で、降水量も多く、スギの生育に適していること から、スギの植林が盛んで、古くより林業・製材業の盛んな地域である。

平成23年3月の東日本大震災により被災し、市の主要観光地であった"名勝高田松原"が津波により流失し、その他観光施設も被災を受けており、震災前の平成22年度には観光客入込数が946千人であったが、平成26年度には、399千人と大幅に減少している。

本市の森林面積は 18,540ha で林野率 79.8%、民有林面積は 16,935ha であり、特に民有林人工林率は 58.3%と、県平均の 42.6%を大きく上回り、県内市町村の最高水準となっている。また、人工林の齢級別構成では、主伐対象である、9 齢級以上が 73.0%と高い割合となっており、森林資源が充実期を迎えている。

4-2地域の課題

当市は、東日本大震災の津波で甚大な被害を受け、犠牲者のほか、被災を 契機とした市外への転出者により、人口が平成22年度の23,300人から平成 26年度は19,333人に大幅に減少する状況となっている。 市の主要産業の一つである林業については、地域内外の木材加工施設における復興用資材の生産や津波により復旧を断念した合板工場の県内陸部での新設・稼働など木材需要の増大が見込まれることから、木材の安定供給に向け、生産基盤となる林道等の林内路網の整備が急務となっている。

また、市の東部の箱根山地区に位置する「市民の森」は、地域林業のシンボル的な存在の「杉の家はこね」や「気仙大工左官伝承館」が設置されており、市の中心部からの距離が比較的近く、津波の被災を免れた貴重な観光資源であるが、幅員が狭あいなことなど、都市部との交流人口の増加にむけ、観光客の利便性の向上が課題となっている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により木材の生産基盤となる林内道路網を構成する市道と林道を一体的に整備することで木材生産の低コスト化を図り、木材の安定供給体制を構築し、素材生産量の増加を目指す。

併せて関連事業として県全域で行う地方創生推進交付金(いわての次世代 林業・木材産業育成プロジェクト事業)を申請し、計画的な森林整備と技術 力向上や販路拡大による産業競争力の強化により、持続可能なビジネスモデ ルを構築し、雇用の創出を通じ、新規就業者数の増加を目指す。

また、さらなる林業振興・観光振興を目的として関連事業の市内の道路を利用した観光イベントの開催や林業体験事業を実施し、観光交流による活性化による年間観光入込客数の増加を目指す。

- (目標1)地域内での新規雇用の創出(林業新規就業者数の増加) 15人(平成28年度~平成32年度の累積)
- (目標2) 林業の振興と森林整備の促進(素材生産量の増加)41,000 m²/年(平成24~26年度平均)→45,000 m²/年(平成32年度)
- (目標 3) 観光交流の活性化(年間観光入込客数の増加) 400,000 人/年(平成 26 年度)→1,000,000 人/年(平成 32 年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

陸前高田市は、復興道路に位置付けられている三陸縦貫道が 2020 年までに、一部区間を除いて開通し、仙台方面へのアクセスが大幅に向上すると見込まれる。しかし、市内の約8割を山林が占めているため 市道及び林道の整備が遅れており道路ネットワークの幹線となる三陸縦貫道や国道へのアクセス道が脆弱である。

このため、市内の森林で生産される木材をトレーラー等の大型車で効率的に市内外の木材加工施設に輸送することが困難な状況となっており、森林資源の有効利用に向けた課題となっている。加えて、林内路網整備の遅れは、高性能林業機械の導入による木材生産の低コスト化に向けた障害となっている。

そこで、地方創生道整備推進交付金により、三陸縦貫自動車道、国道45号、国道340号、国道343号等を中心に、そこから延びる「林道雪沢・松の倉沢線」ほか4路線を整備することで効率的な道路網を構築する。

陸前高田市は、面積の80%以上を森林が占め、市道等の公道は、そのほとんどの区間が森林に隣接していることから、森林施業の効率化等の機能を有しており、林道とともに生産基盤となる「林内道路網」を構成する重要な要素となっている。このため、市道と林道を一体的に整備することで、新たに市道等と林道による道路網を構築し、地域の豊富な森林資源を活用するための生産基盤となる道路ネットワークの拡大により総合的な効果を発揮し、森林施業の効率化と木材生産コストの低減を図り、事業体等の素材生産や木材加工を促進する。加えて、市道の沿線には、地域材の需要拡大を目的とした施設(「杉の家はこね」、「気仙大工左官伝承館」)が整備されており、観光入込者数の増加にとどまらず、木材の需要拡大や林業関連事業体への就業意識の喚起につながる森林・林業に対する関心の高揚を図ることへの効果が見込まれる。こうした、道路網の整備による基盤整備が素材生産や森林整備を担う林業事業体や木材加工事業体の事業量が増加・経営の安定化に寄与することから、地域の林業・木材産業の活性化により、雇用の創出が期待される。

また、関連事業として地方創生推進交付金(いわての次世代林業・木材産業育成プロジェクト事業)を申請することにより、岩手県全域で林業経営体や林業従事者の所得向上と雇用機会の創出を図り、陸前高田市においても市道、林道の整備事業と併せた相乗効果により、さらに森林整備や主伐の促進による素材生産量の増加が見込まれる。その結果、林業に関する新規雇用の創出、林業の振興といった道の整備事業の政策効果を高めることが期待できる。

その他、関連事業として、高田地区海岸災害復旧事業、林業体験事業等の 関連事業を行うことにより、観光地の復旧、林業振興に係る森林整備への意 識の醸成の効果を見込む。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の図面による。

林道

平根山線 森林法による大槌・気仙川地域森林計画(平成26年策定)に記載

雪沢・松の倉沢線 森林法による大槌・気仙川地域森林計画(平成26年策定)に記載

大松沢線 森林法による大槌・気仙川地域森林計画(平成 26 年策定)に記載

鎌峯沢線 森林法による大槌・気仙川地域森林計画(平成26年策定)に記載

・市道

市民の森線 道路法に規定する市道に平成20年3月6日に認定済み

[施設の種類] [事業主体]

林 道 岩 手 県

・市 道 陸前高田市

[事業区域]

• 陸前高田市

[事業期間]

- ・林 道 (平成 28 年度 ~ 平成 32 年度)
- · 市 道 (平成 28 年度 ~ 平成 29 年度)

[整備量及び事業費]

·林道 9.0km 市道 1.2km

・総事業費 2,060,000 千円 (うち交付金 1,030,000 千円)

(内 訳) 林道 1,960,000 千円 (うち交付金 980,000 千円)

市道 100,000 千円 (うち交付金 50,000 千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の手法]

	基準年	H28	H29	H30	H31	H32
(平成/年度)	(H24~26 平均)					
指標	41, 000	41, 500	42, 000	43, 000	44, 000	45, 000
素材生産量の増加	㎡/年	㎡/年	㎡/年	㎡/年	㎡/年	㎡/年

毎年度、岩手県及び陸前高田市で指標に係る調査を行い、速やかに状況を把握する

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

市道及び林道を一体的に整備することにより、個別の整備に比べ、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、観光地の連携や林業の振興といった地域再生の目標達成に資するとともに、全体の整備コストの削減ができるという点で、先導的な事業となっている。

また、同時に申請する地方創生推進交付金(いわての次世代林業・木 材産業育成プロジェクト事業)と連携して、岩手県全域で林業経営体や 林業従事者の所得向上と林業技能者数の増加を図ることで、さらなる林 業振興及び雇用創出の相乗効果の発揮を見込んでいる。

5-3 その他事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「気仙地域の地域資源利用による震災復興に向けた再生計画」の目標を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) いわての次世代林業・木材産業育成プロジェクト事業

内 容 地方創生推進交付金を申請し『林業人材養成』のため、林業に関する知識・技術を体系的に習得できる長期研修の施設整備や運営、『次世代経営・販路開拓』のため技術力向上研修の実施や販路拡大に向けたマッチングの場の創出及び『低コスト再造林』のため林業・木材関係者等の連携による再造林推進の取組に対して支援するもの。

実施主体 岩手県

実施期間 平成 28 年度~平成 30 年度

(2) 高田地区海岸災害復旧事業

内 容 東日本大震災の津波により被災した名勝高田松原を含む、海岸 林の再生、防潮堤の設置等高田地区の復旧事業

実施主体 岩手県、国土交通省、陸前高田市

実施期間 平成24年度~平成32年度

(3) 林業体験事業

内 容 陸前高田市矢作町生出地域に都市農村交流の拠点とし、立教の森を整備し、大学生と地域住民との協働による森林整備を行っている。林業体験を通じて、大学生には、森林の持つ公益的機能について知識を深めてもらうと共に地域住民との触れ合いや田舎生活を通じて新たな農山村の魅力を知ってもらうことを目的として開催している。

実施主体 陸前高田市·立教大学

実施期間 平成15年8月~(継続中)

(4) 木材利用促進イベントの開催

内 容 市民等に木材の良さ、木材利用について啓発しながら、陸前高 田市の森林資源の魅力を発信するため、「生出木炭祭」、「気仙 すぎ祭」を開催している。

実施主体 生出地区コミュニティ推進協議会、気仙すぎ祭り実行委員会 実施期間 昭和63年10月~(継続中)

(5) 観光イベントの開催

内 容 環境にやさしく、健康的な自転車イベントを開催し、地域振興 と観光促進を図るため、市内の道路(国県道、市道、林道)を 利用した観光復興イベントとしてツールド三陸(サイクリング チャレンジ)を開催している。

実施主体 ツールド三陸実行委員会

実施期間 平成23年11月~(継続中)

(6) 定住の促進(中心市街地整備事業)

内 容 震災により被災した中心市街地を復興し、市の中心市街地を賑 わいと交流の拠点として再生し、魅力的で安心して暮らせる市 街地環境を創造する(復興事業)

実施主体 陸前高田市

実施期間 平成23年3月~(継続中)

(7) 定住の促進(持続可能な共生林業の推進)

内 容 林業者の高齢化及び減少している現状があるため、都市部等から林業を生業、副業とする移住者の受入を行っている。また、併せて、市独自で林業研修等を開催し、移住者の定着を図る。 (総務省事業)

実施主体 陸前高田市

実施期間 平成27年3月~(継続中)

6 計画期間

平成28年度~平成32年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度の終了後に岩手県及び陸前高田市が必要な解析調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、計画終了後に、県及び陸前高田市が必要な調査を行い、達成状況の評価・改善すべき事項の検討などを行うこととする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 24~26 年度	平成 30 年度	平成 32 年度	
	(基準年度)	(中間年度)	(最終目標)	
目標 1				
林業新規就業者数の増加	_	8 人	15 人	
目標 2	(平成24~26平均)			
素材生産量の増加	41, 000 ㎡/年	43, 000 ㎡/年	45, 000 ㎡/年	
目標3	(平成 26 年度)			
観光入込客数の増加	400,000 人/年	600,000 人/年	1,000,000 人/年	

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法		
林業新規就業者数の増加	岩手県林業の指標に係る統計調査		
素材生産量の増加	岩手県林業の指標に係る統計調査		
観光入込客数の増加	いわての観光統計に係る統計調査		

- ・目標の達成状況以外の評価を行う内容
 - 1. 事業の進捗状況
 - 2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の講評の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット(岩手県、陸前高田市のホームページ)により公表する。